国会事項

国立国会図書館

辞令

納本制度審議会委員の委嘱を解く

北村　正任
内山　斉

納本制度審議会委員を委嘱する（以上七月十三日）

人事異動

内閣

（総務省行政管理局長）総務事務官　橋口　典央
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に転任させる
内閣官房行政改革推進室長を命ずる
（総務省大臣官房会計課長）同　若生　俊彦
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に昇任させる
内閣官房行政改革推進室次長を命ずる
（経済産業省商務情報政策局長）経済産業事務官　近藤　賢二
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に転任させる
内閣官房知的財産戦略推進事務局長を命ずる
（総務省情報通信国際戦略局参事官（国際競争力強化担当））総務事務官　山根　悟
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に昇任させる
内閣官房郵政民営化推進室審議官を命ずる
（総務省大臣官房審議官（情報流通行政局担当））同　阪本　泰男
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に転任させる
内閣官房情報セキュリティセンター副センター長を命ずる
（外務省在ドイツ日本国大使館公使）外務事務官　柳　秀直
内閣事務官（内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター分析部長）に昇任させる
（経済産業省大臣官房審議官（産業資金担当））経済産業事務官　川本　明
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣総務官室））に併任する
（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　川本　明
内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）に併任する
（内閣府公益認定等委員会事務局長（併）大臣官房公益法人行政担当室長）内閣府事務官　丹下　甲一
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房行政改革推進室次長を命ずる
（経済産業省商務情報政策局長）経済産業事務官　石黒　憲彦
（総務省大臣官房審議官（情報流通行政局担当））総務事務官　利根川　一
（経済産業省大臣官房審議官（ＩＴ戦略担当））経済産業技官　富田　健介
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房情報通信技術（ＩＴ）担当室室員を命ずる（各通）
（財務省大臣官房付）財務事務官　大川　浩
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房行政改革推進室審議官を命ずる
（同）同　百嶋　計
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する
（文化庁長官官房審議官）文部科学事務官　戸渡　速志
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房知的財産戦略推進事務局次長を命ずる
（財務省大臣官房付）財務事務官　門間　大吉
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房拉致問題対策本部事務局次長補を命ずる
（内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官）内閣府事務官　宗永　健作
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房地域活性化統合事務局長代理を命ずる
（総務省大臣官房審議官（行政評価局担当））総務事務官　江澤　岸生
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する
併任の期間は平成二十一年七月三十一日までとする
（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　南　隆
内閣官房拉致問題対策本部事務局次長補を命ずる
（同）同　大川　浩
内閣官房行政支出総点検会議担当室次長を兼ねて命ずる
（総務省大臣官房審議官（情報流通行政局担当））総務事務官　阪本　泰男
（総務省政策統括官（情報通信担当））総務技官　戸塚　誠
（経済産業省大臣官房審議官（ＩＴ戦略担当））経済産業事務官　木村　雅昭
（経済産業省商務情報政策局長）同　近藤　賢二
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房情報通信技術（ＩＴ）担当室室員を免ずる（各通）
（内閣府公益認定等委員会事務局長（併）大臣官房公益法人行政担当室長）内閣府事務官　原　正之
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房行政改革推進室次長を免ずる
（財務省大臣官房付）財務事務官　青木　一郎
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房行政改革推進室審議官を免ずる
（文化庁長官官房審議官）文部科学事務官　関　裕行
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房知的財産戦略推進事務局次長を免ずる
（内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官）内閣府事務官　上西　康文
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房地域活性化統合事務局長代理を免ずる
（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　南　隆
内閣官房拉致問題対策本部事務局次長を免ずる
（同）同　江澤　岸生
内閣官房行政支出総点検会議担当室次長を免ずる
（同）同　福井　良次
総務省に出向させる
内閣官房行政改革推進室長を免ずる
（同）同　江澤　岸生
総務省に出向させる
（同）同　利根川　一
総務省に出向させる
内閣官房郵政民営化推進室審議官を免ずる
（同）同　素川　富司
文部科学省に出向させる
内閣官房知的財産戦略推進事務局長を免ずる
（同）同　福富　光彦
国土交通省に出向させる
（同）同　前野　陽一
経済産業省に出向させる
内閣官房情報セキュリティセンター副センター長を免ずる
（内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター分析部長）同　福島　実
外務省に出向させる
（国土交通省住宅局住宅企画官）国土交通事務官　石田　優
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に昇任させる
（総務省情報流通行政局放送政策課長（併任）情報通信国際戦略局参事官（通信・放送総合戦略担当））総務事務官　吉田　眞人
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に転任させる
内閣官房情報通信技術（ＩＴ）担当室室員を命ずる
（財務省大臣官房付）財務事務官　中村　信行
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に転任させる
内閣官房行政改革推進室参事官を命ずる
（総務省総合通信基盤局付）総務事務官　柴山　寛
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に転任させる
内閣官房郵政民営化推進室参事官を命ずる